

南部地区の保育施設整備に向けたサウンディング型市場調査 の実施結果について

1. 実施概要

南部地区に位置する公立の内山保育園のあり方を含めた南部地区の保育施設整備についてのアイデアや参加しやすい事業条件等を把握するため、民間事業者と意見交換を行うサウンディング型市場調査を行いました。参加事業者より提案のあった意見等は今後の施設整備を進める際の公募方法決定のための参考とします。

2. 実施経過

サウンディング型市場調査の実施経過は以下のとおりです。

実施要領公表	令和3年5月14日（金）
現地見学会の開催	令和3年6月5日（土）
サウンディング参加申込期間	令和3年5月14日（金）～6月30日（水）
サウンディングの実施	令和3年7月14日（水）～7月16日（金）

3. 参加事業者数と主な意見

- ・参加事業者数 6事業者
- ・主な意見は、次のとおり

【南部地区における定員拡大策について（既存施設の活用）】

- ・施設の改修工事を行うことで十分可能である。なお、保育運営を行いながらの工事は対応できるとし、改修工事实施後の施設は20年程度活用できる。
- ・耐震化工事が完了していることから、大掛かりな改修工事を実施しなくても十分活用できる施設である。
- ・既存施設の立地は、保護者の送迎用のための駐車場確保に課題があるものの、駅に近いこと、静かな場所に建てられていることなど、子育てに適した場所にある。
- ・子どもとの関わりや保育の運営面から判断すると、100名前後の施設規模であることが好ましい。
- ・民営化移行後に施設の改修工事を実施することが望ましい。
- ・当面の間は大規模改修工事を実施しなくても十分活用できるものの、施設の長寿命化を図るには課題があり、外壁や屋根等の改修工事に加え、給排水及び空調、電気設備等の設備機器を含めた内部改修工事を実施することが求められている。
- ・定員拡大は、施設の改修工事を行うことで可能であるとする一方で、施設の設置経過年数

から判断して、老朽化対策に要する経費の面を勘案すると現実的ではない。

- ・定員拡大を図るためには、老朽化対策とあわせて保育室の確保を図ること、その際には仮設園舎の設置も視野に検討する必要がある。
- ・隣接する道路が狭隘であること、高低差のある場所に設置されていることなどの立地条件を見ると、少なからず保護者にとっての負担感につながっている。

【南部地区における定員拡大策について（既存施設以外の活用）】

- ・一時的な待機児童解消策として、小規模保育事業所を設置するべきである。
- ・定員の拡大策の一つとして、小規模保育事業所の誘致を提案する一方で、保護者ニーズを踏まえると0歳児から5歳児までを受け入れ可能とした保育園を設置するべきである。
- ・定員拡大は、新たな用地を取得して新設園を建築して対応することが望ましい。
- ・用地を取得するためには、一定の選定期間を必要とすることから、市において候補用地を選定・提案することで事業者はより参入しやすくなり、実現可能性が高くなる。
- ・現況敷地の拡大、あるいは至近地での園舎建替えが最適である。
- ・適度な競争を促すための定員として120名規模とすることがふさわしい。

【今後の児童数予測からみた課題について】

- ・保育定員の拡大が求められている一方で、今後、就学前児童数が減ることが十分予測できるため、施設全体の定員のあり方が危惧される。
- ・将来にわたって安定した保育事業が展開できるよう、施設の統廃合も視野に入れた検討を行うべきである。
- ・既存の教育・保育事業者に協力を求め、一時的な待機児童の発生を解決していく方法を模索すべきである。

【一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業について】

- ・いずれも地域において必要な事業であり、参入の障壁にはなりづらいが、そのための必要な人材の育成や場所の確保は課題である。

【その他】

- ・既存施設の民営化にあたり、事業者を公募し決定する際には、保育運営や実績などを十分考慮したものを評価対象とすべきである。

＜今後の方針＞

サウンディング型調査の結果を受け、以下の方針で施設整備を進める予定とする。

- ① 「内山保育園の既存施設を活用した定員拡大を図ること」及び、「内山保育園の代替園として新たな場所に定員拡大を含めた施設の整備を行うこと」を踏まえた公募を令和3年10月以降に実施する。
- ② 今後の就学前児童数や私立保育所等を含めた施設全体の利用状況を踏まえ、公立保育所のあり方の検討を進める。